

## 届出書の記載要領

伐採及び伐採後の造林の届出書

市町村長 殿	年      月      日																				
記載の内容と森林簿情報に齟齬はないか？	届出人の氏名・住所が正確に記載されているか？																				
伐採を行う森林が所在する市町村の長あてとなっているか？	伐採の始期の30~90日前で届出書が提出されているか？																				
<b>伐採箇所ごとに届出書を作成する。</b> <b>②複数地番にまたがる場合は、全ての地番を記載する。</b> <b>③必要に応じて届出に係る区域を示す図面を添付する。</b>																					
<b>次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。</b>																					
<b>1 森林の所在場所</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">市</td> <td style="width: 5%;">町</td> <td style="width: 5%;">大字</td> <td style="width: 5%;">字</td> <td style="width: 5%;">地番</td> </tr> <tr> <td>郡</td> <td>村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市	町	大字	字	地番	郡	村													
市	町	大字	字	地番																	
郡	村																				
<b>2 伐採の計画</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">伐採面積</td> <td colspan="3">ha</td> </tr> <tr> <td>伐採方法</td> <td>主伐(皆伐・択伐)・間伐</td> <td>伐採率</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>伐採樹種</td> <td colspan="3">市町村森林整備計画に定める「択伐による複層林施業を推進すべき森林」に指定されている場合、伐採方法が適合しているか？</td> </tr> <tr> <td>伐採齢</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>伐採の期間</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>		伐採面積	ha			伐採方法	主伐(皆伐・択伐)・間伐	伐採率	%	伐採樹種	市町村森林整備計画に定める「択伐による複層林施業を推進すべき森林」に指定されている場合、伐採方法が適合しているか？			伐採齢				伐採の期間			
伐採面積	ha																				
伐採方法	主伐(皆伐・択伐)・間伐	伐採率	%																		
伐採樹種	市町村森林整備計画に定める「択伐による複層林施業を推進すべき森林」に指定されている場合、伐採方法が適合しているか？																				
伐採齢																					
伐採の期間																					
<b>3 伐採後の造林の計画</b>																					
<b>(1) 造林の方法別の造林面積等の計画</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">造林面積 (A + B + C + D)</td> <td style="width: 75%;">ha</td> </tr> <tr> <td>人工造林による面積 (A + B)</td> <td>ha</td> </tr> <tr> <td>植栽による面積 (A)</td> <td>ha</td> </tr> <tr> <td>人工播種による面積 (B)</td> <td>ha</td> </tr> <tr> <td>天然更新による面積 (C + D)</td> <td>ha</td> </tr> <tr> <td>ぼう芽更新による面積 (C)</td> <td>ha</td> </tr> <tr> <td>天然更新補助作業の有無</td> <td>地表処理・刈出し・植込み・その他 ( ) ・なし</td> </tr> <tr> <td>天然下種更新による面積 (D)</td> <td>ha</td> </tr> <tr> <td>天然更新補助作業の有無</td> <td>地表処理・刈出し・植込み・その他 ( ) ・なし</td> </tr> </table>		造林面積 (A + B + C + D)	ha	人工造林による面積 (A + B)	ha	植栽による面積 (A)	ha	人工播種による面積 (B)	ha	天然更新による面積 (C + D)	ha	ぼう芽更新による面積 (C)	ha	天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・その他 ( ) ・なし	天然下種更新による面積 (D)	ha	天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・その他 ( ) ・なし		
造林面積 (A + B + C + D)	ha																				
人工造林による面積 (A + B)	ha																				
植栽による面積 (A)	ha																				
人工播種による面積 (B)	ha																				
天然更新による面積 (C + D)	ha																				
ぼう芽更新による面積 (C)	ha																				
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・その他 ( ) ・なし																				
天然下種更新による面積 (D)	ha																				
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・その他 ( ) ・なし																				

市町村森林整備計画に定める人工造林をすべき期間に適合しているか。 皆伐の場合:伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して2年以内 択伐の場合:伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年を超えない期間		複数の樹種を造林する場合は、樹種ごとに記載されているか？
		植栽の場合、樹種別の植栽本数が、市町村森林整備計画に定める人工造林の標準的な方法に適合しているか？
(2) 造林の方法別の造林の計画	造林の期間	造林樹種
人工造林 (植栽・人工播種)		樹種別の造林面積 ha
天然更新 (ぼう芽更新・天然下種更新)		樹種別の植栽本数 本
5年後において適確な更新がなされない場合		

### (3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

#### 4 備考

##### 注意事項

- 1 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 伐採する者が伐採後の造林に係る権原を有しない場合にあっては、伐採する者と当該権原を有する者が連名で提出すること。
- 3 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。
- 4 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 5 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 6 樹種は、すき、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつその他の針葉樹及びぶな、くぬぎその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 7 伐採方法欄には、皆伐、択伐又は間伐の別を記載し、伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 8 伐採齢欄には、伐採する森林が異齡林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。
- 9 伐採の期間が1年を超える場合においては、2の伐採の計画を年次別に記載すること。
- 10 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 11 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において植栽によらなければ適確な更新が困難な森林として定められている伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 12 天然更新補助作業の有無欄には、当該作業を行う場合には、地表処理、刈出し、植込みなどの作業の種類を記載すること。
- 13 造林樹種欄及び樹種別の造林面積欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 14 樹種別の植栽本数欄には、植栽する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 15 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であって、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積及び樹種別の植栽本数を記載すること。
- 16 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。

## 届出書の記載例

### ① 伐採方法が皆伐であって、伐採後の造林の計画が人工造林の場合

#### 伐採及び伐採後の造林の届出書

平成24年10月1日

○○市長 殿

住 所 ○○市○○町1-2-3  
届出人 氏名 森林 太郎 印

伐採の始期の 30~90 日前  
であること。

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は該当する地番を全て記載する。

1 森林の所在場所  
○○市 △△町 大字○○ 字△△ 地番1234-1番地, 1234-2番地

2 伐採の計画  
伐採面積 2.00ha  
伐採方法 (主伐)(皆伐)・間伐 伐採率 100%  
伐採樹種 スギ  
伐採齢 50  
伐採の期間 平成24年11月15日～平成25年3月15日

3 伐採後の造林の計画  
主伐に係る伐採面積と一致していること。  
(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	2.00ha
人工造林による面積 (A + B)	2.00ha
植栽による面積 (A)	2.00ha
人工播種による面積 (B)	— ha
天然更新による面積 (C + D)	— ha
ぼう芽更新による面積 (C)	— ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・その他 ( ) ・なし
天然下種更新による面積 (D)	— ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・その他 ( ) ・なし

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数
人工造林 (植栽・人工播種)	平成25年4月1日～	ヒノキ	1.00ha	3,000本
	平成25年5月31日	スギ	1.00ha	3,000本
天然更新 (ぼう芽更新・天然下種更新)	—			
5年後において適確な更新がなされない場合	—	—	—	—

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

—

4 備考

○○国立公園普通地域  
適合通知書等の希望の有無 (有・無)

希望する場合は記載する。

注意事項

- 1 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 伐採する者が伐採後の造林に係る権原を有しない場合にあつては、伐採する者と当該権原を有する者が連名で提出すること。
- 3 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。
- 4 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 5 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 6 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、どまつその他の針葉樹及びぶな、くぬぎその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 7 伐採方法欄には、皆伐、択伐又は間伐の別を記載し、伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 8 伐採齢欄には、伐採する森林が異齡林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。
- 9 伐採の期間が1年を超える場合においては、2の伐採の計画を年次別に記載すること。
- 10 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 11 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において植栽によらなければ適確な更新が困難な森林として定められている伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 12 天然更新補助作業の有無欄には、当該作業を行う場合には、地表処理、刈出し、植込みなどの作業の種類を記載すること。
- 13 造林樹種欄及び樹種別の造林面積欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 14 樹種別の植栽本数欄には、植栽する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 15 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合(伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。)における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積及び樹種別の植栽本数を記載すること。
- 16 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。

## ② 伐採方法が皆伐であって、伐採後の造林の計画が天然更新の場合

### 伐採及び伐採後の造林の届出書

伐採の始期の30~90日前であること。

平成24年9月15日

○○市長 殿

伐採する者と伐採後の造林をする者が異なる場合は、連名で届け出る。

住 所	○○市△△町字□□ 1 2 3	
届出人 氏名	○○林業	伐採する者（立木を買い受けて伐採する者等）
	代表取締役 林野次郎 印	
住 所	○○市○○町 1 - 2 - 3	
届出人 氏名	森林 太郎	伐採後の造林をする者（森林所有者）
	印	

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は該当する地番を全て記載する。

#### 1 森林の所在場所

○○市 △△町 大字○○ 字△△ 地番1234-1番地, 1234-2番地

全ての地番の合計面積を記載する。

#### 2 伐採の計画

伐採面積	3.30ha (うち平成24年度2.20ha, 平成25年度1.10ha)		
伐採方法	(主伐)(皆伐・択伐)・間伐	伐採率	100%
伐採樹種	クヌギ、その他広葉樹		
伐採齢	45 (35~50)		
伐採の期間	平成24年11月1日～平成25年12月31日		

主伐に係る伐採面積と一致していること。

#### 3 伐採後の造林の計画

##### (1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	3.30ha
人工造林による面積 (A + B)	— ha
植栽による面積 (A)	— ha
人工播種による面積 (B)	— ha
天然更新による面積 (C + D)	3.30ha
ぼう芽更新による面積 (C)	2.20ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他(芽かき)・なし
天然下種更新による面積 (D)	1.10ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他( )・なし

天然更新すべき立木の本数に面積を乗じて得た本数を記載する。  
 (例) 3,000 本/ha × 3.30ha = 9,900 本  
 5年後において適確な更新が完了していない場合は、当該本数に足らざる本数を植栽することとなる。

5年後の天然更新の完了の見込みに關係なく天然更新を計画する全面積を記載する。

## (2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数
人工造林 (植栽・人工播種)	—	—	— ha	— 本
天然更新 (ぼう芽更新・天然下種更新)	平成26年4月1日～	クヌギ	2.20ha	
	平成31年3月31日	その他広葉樹	1.10ha	
5年後において適確な更新がなされない場合	平成31年4月1日～ 平成32年3月31日	その他広葉樹	3.30ha	9,900本

伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して7年を超えない期間となっており、かつ植栽が計画されていること。

伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年を超えない期間となっていること。

## (3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

—

## 4 備考

適合通知書等の希望の有無（有・無）

### 注意事項

- 1 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 伐採する者が伐採後の造林に係る権原を有しない場合にあつては、伐採する者と当該権原を有する者が連名で提出すること。
- 3 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。
- 4 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 5 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 6 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつその他の針葉樹及びぶな、くぬぎその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 7 伐採方法欄には、皆伐、択伐又は間伐の別を記載し、伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 8 伐採齢欄には、伐採する森林が異齡林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。
- 9 伐採の期間が1年を超える場合においては、2の伐採の計画を年次別に記載すること。
- 10 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 11 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において植栽によらなければ適確な更新が困難な森林として定められている伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 12 天然更新補助作業の有無欄には、当該作業を行う場合には、地表処理、刈出し、植込みなどの作業の種類を記載すること。
- 13 造林樹種欄及び樹種別の造林面積欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 14 樹種別の植栽本数欄には、植栽する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 15 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積及び樹種別の植栽本数を記載すること。
- 16 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。

### ③ 伐採方法が択伐の場合

#### 伐採及び伐採後の造林の届出書

平成24年10月1日  
○○市長 殿  
住 所 ○○市○○町1-2-3  
届出人 氏名 森林 太郎 印

伐採の始期の30~90日前であること。

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

##### 1 森林の所在場所

○○市 △△町 大字○○ 字△△ 地番1234-1番地, 1234-2番地

全ての地番の合計面積を記載する。

##### 2 伐採の計画

伐採面積	2.00ha		
伐採方法	(主伐)(皆伐・ <u>択伐</u> ・間伐)	伐採率	40%
伐採樹種	ヒノキ		
伐採齢	60		
伐採の期間	平成24年11月1日～平成25年3月15日		

市町村森林整備計画に定める立木の伐採(主伐(択伐))の標準的な方法に照らして適正な伐採率となっていること。

##### 3 伐採後の造林の計画

###### (1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	2.00ha
人工造林による面積 (A + B)	2.00ha
植栽による面積 (A)	2.00ha
人工播種による面積 (B)	- ha
天然更新による面積 (C + D)	- ha
ぼう芽更新による面積 (C)	- ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・その他(芽かき)・なし
天然下種更新による面積 (D)	- ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・その他( )・なし

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数
人工造林 (植栽・人工播種)	平成25年4月1日～ 平成25年5月31日	ヒノキ	2.00ha	1,500本
天然更新 (ぼう芽更新・天然下種更新)	—			
5年後において適確な更新 がなされない場合	—	—	— ha	— 本

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

—

4 備考

適合通知書等の希望の有無（有・無）

注意事項

- 1 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 伐採する者が伐採後の造林に係る権原を有しない場合にあっては、伐採する者と当該権原を有する者が連名で提出すること。
- 3 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。
- 4 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 5 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 6 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、どまつその他の針葉樹及びぶな、くぬぎその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 7 伐採方法欄には、皆伐、択伐又は間伐の別を記載し、伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 8 伐採齢欄には、伐採する森林が異齡林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。
- 9 伐採の期間が1年を超える場合においては、2の伐採の計画を年次別に記載すること。
- 10 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 11 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において植栽によらなければ適確な更新が困難な森林として定められている伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 12 天然更新補助作業の有無欄には、当該作業を行う場合には、地表処理、刈出し、植込みなどの作業の種類を記載すること。
- 13 造林樹種欄及び樹種別の造林面積欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 14 樹種別の植栽本数欄には、植栽する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 15 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であって、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積及び樹種別の植栽本数を記載すること。
- 16 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。

#### ④ 伐採方法が間伐の場合

##### 伐採及び伐採後の造林の届出書

平成24年10月1日

○○市長 殿

住 所 ○○市○○町1-2-3  
届出人 氏名 森林 太郎 印

伐採の始期の30~90日前であること。

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

##### 1 森林の所在場所

○○市 △△町 大字○○ 字△△ 地番1234-1番地, 1234-2番地

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は該当する地番を全て記載する。

##### 2 伐採の計画

伐採面積	2.00ha	全ての地番の合計面積を記載する。	
伐採方法	主伐(皆伐・択伐)・ <u>間伐</u>	伐採率	30%
伐採樹種	ヒノキ		
伐採齢	35		
伐採の期間	平成24年11月15日～平成25年3月15日		

伐採齢及び市町村森林整備計画に定める間伐の標準的な方法に照らして適正な伐採率となっているか?  
(伐採後の造林が必要となるような、過大な伐採率となっていないことを確認)

##### 3 伐採後の造林の計画

###### (1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	— ha
人工造林による面積 (A + B)	— ha
植栽による面積 (A)	— ha
人工播種による面積 (B)	— ha
天然更新による面積 (C + D)	— ha
ぼう芽更新による面積 (C)	— ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・その他( )・なし
天然下種更新による面積 (D)	— ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・その他( )・なし

間伐は更新を伴わない伐採であるため、伐採後の造林の計画は不要。

間伐は更新を伴わない伐採であるため、伐採後の造林の計画は不要。

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数
人工造林 (植栽・人工播種)	—	—	— ha	— 本
天然更新 (ぼう芽更新・天然下種更新)	—	—	—	
5年後において適確な更新がなされない場合	—	—	—	—

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

—

4 備考

適合通知書等の希望の有無 (有・無)

希望する場合は記載する。

注意事項

- 1 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 伐採する者が伐採後の造林に係る権原を有しない場合にあつては、伐採する者と当該権原を有する者が連名で提出すること。
- 3 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。
- 4 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 5 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 6 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、とどまつその他の針葉樹及びぶな、くぬぎその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 7 伐採方法欄には、皆伐、択伐又は間伐の別を記載し、伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 8 伐採齢欄には、伐採する森林が異齡林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○~○)」のように記載すること。
- 9 伐採の期間が1年を超える場合においては、2の伐採の計画を年次別に記載すること。
- 10 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 11 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において植栽によらなければ適確な更新が困難な森林として定められている伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 12 天然更新補助作業の有無欄には、当該作業を行う場合には、地表処理、刈出し、植込みなどの作業の種類を記載すること。
- 13 造林樹種欄及び樹種別の造林面積欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 14 樹種別の植栽本数欄には、植栽する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 15 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合(伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。)における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積及び樹種別の植栽本数を記載すること。
- 16 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。

## ⑤ 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合

### 伐採及び伐採後の造林の届出書

平成24年10月1日

○○市長 殿

住 所 ○○市○○町1-2-3  
届出人 氏名 森林 太郎 印

伐採の始期の30~90日前であること。

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

#### 1 森林の所在場所

○○市△△町大字○○字△△地番1234-1番地

#### 2 伐採の計画

伐採面積	0.50ha	伐採面積が1ha以下であること。 開発に係る面積が1haを超える場合は、森林法第10条の2に規定する都道府県知事による林地開発許可が必要です。	
伐採方法	(主伐)(皆伐・択伐)・間伐	伐採率	100%
伐採樹種	スギ		
伐採齢	60		
伐採の期間	平成24年11月15日～平成25年3月31日		

#### 3 伐採後の造林の計画

##### (1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積(A+B+C+D)	— ha
人工造林による面積(A+B)	— ha
植栽による面積(A)	— ha
人工播種による面積(B)	— ha
天然更新による面積(C+D)	— ha
ぼう芽更新による面積(C)	— ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他( )・なし
天然下種更新による面積(D)	— ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他( )・なし

伐採後において森林以外の用途に供されることとなるため、伐採後の造林の計画は不要。

伐採後において森林以外の用途に供されることとなるため、「5年後において適確な更新がなされない場合」欄以外は記載不要。				
(2) 造林の方法別の造林の計画				
	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数
人工造林 (植栽・人工播種)	—	—	— ha	一本
天然更新 (ぼう芽更新・天然下種更新)	—	—	—	
5年後において適確な更新がなされない場合	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	スギ	0.50ha	1,500本

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

宅地造成	伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年を経過した日において(3)の用途に供されていない場合には、その時点から2年以内に森林に復旧する旨の造林の計画を記載する。(ただし、5年以内に転用した場合は、造林の計画の履行は要しない。)
------	---

4 備考

適合通知書等の希望の有無 (有・無)	希望する場合は記載する。 森林以外の用途への転用の場合は確認通知書を発出。
--------------------	--

#### 注意事項

- 1 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 伐採する者が伐採後の造林に係る権原を有しない場合にあつては、伐採する者と当該権原を有する者が連名で提出すること。
- 3 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。
- 4 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 5 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 6 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、などまつその他の針葉樹及びぶな、くぬぎその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 7 伐採方法欄には、皆伐、択伐又は間伐の別を記載し、伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 8 伐採齢欄には、伐採する森林が異齡林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。
- 9 伐採の期間が1年を超える場合においては、2の伐採の計画を年次別に記載すること。
- 10 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 11 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において植栽によらなければ適確な更新が困難な森林として定められている伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 12 天然更新補助作業の有無欄には、当該作業を行う場合には、地表処理、刈出し、植込みなどの作業の種類を記載すること。
- 13 造林樹種欄及び樹種別の造林面積欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 14 樹種別の植栽本数欄には、植栽する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 15 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積及び樹種別の植栽本数を記載すること。
- 16 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。